



茨城県報

第 5 7 0 号

平成 6 年 8 月 1 日

月 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●医療機関の指定及び廃止（社会福祉課）	1
●青少年に有害な興行の指定（女性青少年課）	3
●第二種大規模小売店舗に関する公示（2件）（商業振興課）	4
●大規模小売店舗の廃止に関する公示（ 〃 ）	4
●公有水面埋立の免許（水産振興課）	5
●定款変更の認可（農地管理課）	6
●定款変更の認可（都市整備課）	7
●都市計画事業の認可（公園街路課）	7
●徴収事務の委託（ 〃 ）	8
●土地改良区役員の就退任（土地改良事務所）	8

（地方労働委員会）

●労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定	9
--------------------------	---

（大規模小売店舗審議会）

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示	10
--------------------------	----

公 告

●公共測量の実施（用地課）	10
●開発行為の工事完了（3件）（建築指導課）	11
●道路の位置の指定（2件）（ 〃 ）	11

告 示

茨城県告示第915号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定、廃止した。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

（医療機関コード） 名 称	所 在 地	開 設 者	診 療 科 目	点数表	指 定 等 年 月 日	指定等 の 別
(0110619) 高根耳鼻咽喉科 医 院	水戸市泉町3-7-1	高 根 宏 展			6. 5. 31	廃 止
(0111443) 高根耳鼻咽喉科 医 院	〃	医 療 法 人 高 仁 会	耳		6. 6. 1	指 定
(3110244) 福 永 医 院	東茨城郡茨城町 海老沢20	福 永 玲 子			6. 6. 14	廃 止

(3110335) た ち 医 院	東茨城郡内原町 内原47-1	館 治 彦	内, 小, 皮, 呼		6. 7. 1	指 定
(3280022) シルバ ビレッジ	西茨城郡友部町南小泉 977-1	医 療 法 人 社 団 聖 嶺 会	老人保健施設		6. 7. 13	指 定
(0131579) 北斗歯科診療所	水戸市千波455-1	佐 藤 哲 夫			6. 6. 12	廃 止
(0132437) 北斗歯科診療所	水戸市見和1-470-28	〃	歯		6. 6. 13	指 定
(0230959) 川崎歯科医院	日立市南高野町 3-9-8	川 崎 一 浩			6. 6. 1	廃 止
(0231395) 本宮歯科医院	日立市本宮町1-9-1	川 又 弘 明	歯		6. 6. 1	指 定
(1030234) 下妻中央歯科	下妻市本城町2-39 アサヒハウスビル2F	金 子 満 昭			6. 5. 30	廃 止
(1030267) 下妻中央歯科	下妻市本宿町1-21-2	〃	歯, 小		6. 5. 31	指 定
(1530274) たかしま歯科 クリニック	北茨城市中郷町松井 109-3	高 島 章 悦	歯		6. 7. 1	指 定
(1830047) 藤井歯科診療所	岩井市岩井4368-1	藤 井 禧 良			6. 6. 9	廃 止
(1830310) 藤井歯科診療所	〃	藤 井 麻 希	歯		6. 7. 1	指 定
(3330830) トマト歯科医院	那珂郡大宮町石沢 字梶ノ内1830-4	佐 伯 保 隆	歯		6. 7. 1	指 定
(4130536) 大和デンタル クリニック	真壁郡大和町大国玉 字木崎637-8	太刀川 壽 也	歯		6. 7. 1	指 定
(4310165) エンゼルクリニック	猿島郡総和町上辺見 1300-22	梅 澤 充			6. 6. 30	廃 止
(4430399) 吾 城 歯 科	北相馬郡守谷町松前台 6-12-10	和 田 麗 子			6. 6. 2	廃 止
(4430589) 吾 城 歯 科	〃	今 美 肇	歯		6. 7. 1	指 定
(4430225) 宗仁会歯科診療所	北相馬郡藤代町岡1463	医 療 法 人 社 団 宗 仁 会	歯		6. 1. 7	廃 止
(0240782) 斉 藤 薬 局	日立市川尻町 1-21-9	斉 藤 謙 一	調剤		6. 7. 1	指 定
(0240790) 大 洋 堂 薬 局	日立市大沼町3-1-15	今 泉 真知子	調剤		6. 7. 1	指 定

(0240808) お お せ 薬 局	日立市会瀬町 3-10-1	小 室 晶 子	調剤		6. 7. 1	指 定
(0240816) ふ か や 薬 局	日立市東金沢町 5-3-17	深 谷 のり子	調剤		6. 7. 1	指 定
(0240824) シ ェ ー レ 薬 局	日立市千石町 3-10-17	有 限 会 社 カ ス カ ベ ー レ	調剤		6. 7. 1	指 定
(0540280) 明 友 薬 局	石岡市石岡13446-31	有 限 会 社 明 友	調剤		6. 7. 1	指 定
(1840119) 有 限 会 社 倉持世界堂薬局	岩井市辺田631-7	倉 持 欽 也	調剤		6. 7. 1	指 定
(3740085) 有 限 会 社 甲 谷 薬 局	行方郡玉造町甲128-5	甲 谷 亘	調剤		6. 6. 1	指 定
(4140186) つかもと調剤薬局	真壁郡明野町松原台山 1564-6	塚 本 公 也			6. 5. 31	廃 止
(4140210) つかもと調剤薬局	〃	有 限 会 社 ツ カ フ ァ ル マ	調剤		6. 6. 1	指 定

茨城県告示第916号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和37年茨城県条例第60号）第8条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として、次のものを指定する。

平成6年8月1日

指定番号	種 類	題 名	茨城県知事 橋 本 昌	配 給 社 名
746	映 画	復 讐 性 犯 罪 白 濁 レ イ プ		大 蔵 映 画
747	〃	人 妻 本 番 不 倫 味 く ら べ		大 蔵 映 画
748	〃	痴 漢 電 車 む り や り 開 く ！		新 日 本 映 像
749	〃	覗 き が い っ ぱ い 愛 人 の 生 下 着		新 東 宝 映 画
750	〃	ど イン ラ ン の 女 た ち - 大 阪 風 俗 篇 -		新 日 本 映 像
751	〃	く 新 日 本 映 像 ニ ュ ー ス 〉 ど イン ラ ン の 女 た ち - 大 阪 風 俗 篇 -		新 日 本 映 像
752	〃	黄 昏 に 燃 え て ～ あ る ハ ッ テ ン バ 神 話 ～		E N K プ ロ
753	〃	近 所 の お ば さ ん 2 の し か か る ！		新 日 本 映 像
754	〃	く 新 日 本 映 像 ニ ュ ー ス 〉 近 所 の お ば さ ん 2 の し か か る ！		新 日 本 映 像
755	〃	超 変 態 女 体 肉 実 験		大 蔵 映 画
756	〃	過 激 ！ ！ 同 性 愛 撫 蜜 の 舌		新 東 宝 映 画
757	〃	股 が る 人 妻 た ち		新 日 本 映 像
758	〃	七 人 の 熟 女 淫 乱		新 東 宝 映 画
759	〃	美 里 真 理 教 え 子 の 眼 の 前 で		新 日 本 映 像
760	〃	い や ら し い 前 戯 す ご く 感 じ る		新 東 宝 映 画

761	映 画	〈新日本映像ニュース〉 股 が る 人 妻 た ち	新日本映像
762	〃	〈新日本映像ニュース〉 美里真理教え子の眼の前で	新日本映像

~~~~~

#### 茨城県告示第917号

##### 第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称

小 池 武 彦

2 建物の名称及び所在地

ジェーソン新取手店

取手市寺田字佃4663-1外

~~~~~

茨城県告示第918号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称

梅 原 一 博

2 建物の名称及び所在地

ジェーソン阿見店

稲敷郡阿見町大字荒川沖1517-2外

~~~~~

#### 茨城県告示第919号

##### 大規模小売店舗の廃止に関する公示

次の事項に係る大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の公示は、その効力を失ったので、同法第3条第5項の規定により、公示する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称

岡 安 義 雄

2 建物の名称及び所在地

総和岡安ビルA棟

猿島郡総和町下辺見2431外

~~~~~

茨城県告示第920号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許したので、同法第11条第1項の規定により告示する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 免許の日 平成6年7月18日
- 2 免許を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名及び住所

(1) 免許を受けた者の名称

那珂湊市

(2) 免許を受けた者の住所

茨城県那珂湊市和田町二丁目12番1号

(3) 免許を受けた者の代表者の氏名

那珂湊市長 根 本 甚 市

(4) 免許を受けた者の代表者の住所

茨城県那珂湊市磯崎町3677番1号

- 3 免許を受けた埋立区域

(1) 位 置

茨城県那珂湊市殿山町1丁目721番地地先公有水面

(2) 区 域

次の地点のうち、①の地点と②の地点を結ぶ平成2年11月20日付け茨城県水指令第166号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線(D. L. +1. 27メートルにより決定)、②の地点からと⑱の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑱の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ① の地点 那珂湊漁港埋立区域に係る基準点基1(北緯36度20分32秒7775, 東経140度36分38秒9732)から303度21分14秒, 69. 15メートルの地点
- ② の地点 ① の地点から300度18分02秒 76. 91メートルの地点
- ③ の地点 ② の地点から 36度58分40秒 125. 01メートルの地点
- ④ の地点 ③ の地点から 35度42分24秒 0. 03メートルの地点
- ⑤ の地点 ④ の地点から 33度19分07秒 5. 02メートルの地点
- ⑥ の地点 ⑤ の地点から120度18分02秒 8. 02メートルの地点
- ⑦ の地点 ⑥ の地点から140度59分23秒 6. 50メートルの地点
- ⑧ の地点 ⑦ の地点から120度18分02秒 3. 90メートルの地点
- ⑨ の地点 ⑧ の地点から210度18分02秒 3. 00メートルの地点
- ⑩ の地点 ⑨ の地点から300度18分02秒 0. 30メートルの地点
- ⑪ の地点 ⑩ の地点から210度18分02秒 67. 30メートルの地点
- ⑫ の地点 ⑪ の地点から120度18分02秒 35. 30メートルの地点
- ⑬ の地点 ⑫ の地点から 30度18分02秒 0. 30メートルの地点
- ⑭ の地点 ⑬ の地点から120度18分02秒 5. 00メートルの地点
- ⑮ の地点 ⑭ の地点から210度18分02秒 3. 91メートルの地点
- ⑯ の地点 ⑮ の地点から185度55分17秒 6. 68メートルの地点
- ⑰ の地点 ⑯ の地点から210度18分02秒 14. 35メートルの地点

⑮ の地点 ⑯ の地点から197度03分19秒 5.80メートルの地点

(3) 面 積

5,681.42平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位 置

茨城県那珂湊市殿山町1丁目721番地内及び地先公有水面

(2) 区 域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑨の地点とを結んだ線により囲まれた区域並びに土取場(常陸太田市町屋町)から那珂湊漁港までの国道349号線,293号線,245号線,県道中根・平磯・磯崎線(那珂湊市部田野から西十三奉行まで),市道0108号線(那珂湊市西十三奉行から平磯町字浜田まで)及び私道0101号線(那珂湊市平磯町字浜田から那珂湊漁港まで)

① の地点 那珂湊漁港埋立区域に係る基準点基1(北緯36度20分32秒7775,東経140度36分38秒9732)から260度20分57秒,30.19メートルの地点

② の地点 ① の地点から300度18分02秒 127.62メートルの地点

③ の地点 ② の地点から 37度04分00秒 4.07メートルの地点

④ の地点 ③ の地点から 37度03分36秒 15.56メートルの地点

⑤ の地点 ④ の地点から 36度58分40秒 128.85メートルの地点

⑥ の地点 ⑤ の地点から 35度52分17秒 6.02メートルの地点

⑦ の地点 ⑥ の地点から 33度51分45秒 5.99メートルの地点

⑧ の地点 ⑦ の地点から 32度54分09秒 5.97メートルの地点

⑨ の地点 ⑧ の地点から 31度51分51秒 6.02メートルの地点

⑩ の地点 ⑨ の地点から 30度38分30秒 6.25メートルの地点

⑪ の地点 ⑩ の地点から 29度26分25秒 32.30メートルの地点

⑫ の地点 ⑪ の地点から120度18分02秒 109.38メートルの地点

(3) 面 積

24,370.47平方メートル

5 埋立地の用途

用 途	配 置	規 模
環 境 施 設 用 地	埋 立 地 全 域	約0.57ha

茨城県告示第921号

平成6年7月18日付けで、中根第3土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により平成6年7月22日認可した。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第922号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第2項の規定において準用する同法第17条の規定により土浦駅前地区市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同法第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により告示する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 組合の名称 土浦駅前地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間 昭和63年9月8日から平成8年3月31日
- 3 施行地区 土浦市大和町、桜町1丁目及び有明町の各一部
- 4 設立認可の年月日 昭和63年9月2日
- 5 変更の内容
 - ・ 役員の定数
事業の進捗に伴い、本組合に相談役を新設する。
 - ・ 補欠選挙
事業の進捗に伴い、役員の欠員が任期満了前6ヶ月以内に生じた場合も補欠選挙が行えるものとする。
 - ・ 専務理事・常務理事の新設
事業の推進を円滑に行うため、専務理事・常務理事を新設する。
- 6 変更認可の年月日 平成6年8月1日

茨城県告示第923号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称
日立市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
日立都市計画道路事業
3・4・99号 下桐木田高野線
- 3 事業施行期間
平成6年8月1日から平成11年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
茨城県日立市神峰町2丁目地内
 - (2) 使用の部分
な し

茨城県告示第924号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、次のとおり使用料の徴収事務を委託した。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

1 受託者

大子町

2 委託に係る使用料

茨城県都市公園条例(昭和32年茨城県条例第26号)第7条第1項に規定する大子広域公園の有料公園施設の使用料の徴収事務

3 委託期間

平成6年6月21日から平成7年3月31日まで

茨城県告示第925号

鹿島郡神栖町大字鰐川755番地に事務所を置く鰐川土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年8月1日

茨城県銚田土地改良事務所長 郡 司 脩

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡鹿島町大字鰐川419	理 事	飯 塚 利 雄	
〃 神栖町 〃 782	〃	人 見 隆	
〃 〃 〃 768	〃	野 口 衛	
〃 〃 大字下幡木834-1	〃	沼 田 謙 司	
〃 鹿島町大字鰐川445	〃	野 口 明 臣	
〃 神栖町 〃 521	〃	塚 原 清 衛	
〃 〃 大字下幡木808	〃	馬 場 巖 男	
〃 〃 大字野原2-21-2	〃	伊 藤 長 寿	
〃 〃 〃 2-15-1	〃	雑 賀 良 一	
〃 鹿島町大字佐田566	〃	高 根 久	
〃 〃 平井1228-35	〃	笠 野 武 夫	
〃 〃 大字谷原249	〃	野 口 哲 路	
〃 〃 大字下津273-65	〃	宮 沢 昇	
〃 神栖町知手中央9-2-7	〃	磯 野 佐 馬 太	
〃 〃 〃 9-7-19	〃	野 口 一 二 三	
〃 鹿島町大字鰐川423	監 事	渡 邊 一 雄	
〃 〃 大字谷原496	〃	成 毛 興 亞	
〃 神栖町大字下幡木861	〃	馬 場 安 雄	

1 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡鹿島町大字鰐川419	理 事	飯 塚 利 雄	
〃 神栖町 〃 782	〃	人 見 隆	
〃 〃 〃 768	〃	野 口 衛	
〃 〃 大字下幡木834-1	〃	沼 田 謙 司	
〃 鹿島町大字鰐川438	〃	橋 本 庸 好	
〃 神栖町 〃 521	〃	塚 原 清 衛	
〃 〃 大字下幡木808	〃	馬 場 巖 男	
〃 〃 大字野原2-21-2	〃	伊 藤 長 寿	
〃 〃 〃 2-15-1	〃	雑 賀 良 一	
〃 鹿島町宮中298-2	〃	岡 田 大 平	
〃 〃 平井1228-35	〃	笠 野 武 夫	
〃 〃 大字谷原842-2	〃	片 波 見 建 造	
〃 〃 平井1128-195	〃	高 橋 正 美	
〃 神栖町知手中央9-2-7	〃	磯 野 佐 馬 太	
〃 〃 〃 9-7-19	〃	野 口 一 二 三	
〃 鹿島町大字鰐川423	監 事	渡 邊 一 雄	
〃 〃 大字谷原527	〃	野 口 洋	
〃 神栖町大字下幡木861	〃	馬 場 安 雄	

（地 方 労 働 委 員 会）

茨城県地方労働委員会告示第1号

地方公営企業労働関係法（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、茨城県企業局の職員が結成し、または加入する茨城県企業局労働組合について、当該企業の職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1項に規定する者の範囲を、平成6年7月21日次のとおり認定した。

なお、平成5年12月27日茨城県地方労働委員会告示第2号は、廃止する。

平成6年8月1日

茨城県地方労働委員会

会 長 山 本 吉 人

勤 務 箇 所		労働組合法第2条第1号に規定する者
本 局		次長，参事，技監，課長，副参事，技佐，課長補佐（総括）総務課の労務を担当する係長，同課の給与事務を担当する係長
出 先 機 関	霞ヶ浦水道事務所	所長，次長，総務課長
	那珂川水道事務所	所長，次長，総務課長
	鹿島水道事務所	所長，次長，総務課長
	利根川水道建設事務所	所長，総務課長
	利根川浄水場	場長，総務課長
	新治浄水場	場長，総務課長

涸 沼 川 浄 水 場	場長，総務課長
水 海 道 浄 水 場	場長，総務課長
鰐 川 浄 水 場	場長，総務課長
水 質 検 査 室	室長

（大規模小売店舗審議会）

茨城県大規模小売店舗審議会告示第32号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により，次のとおり公示しますから，意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に，「（1）氏名又は名称及び住所（2）事業者にあつては，その事業の種類（3）略歴（法人及び団体にあつては，事業の沿革）（4）意見を述べる理由」を記載した書面を添えて，本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成6年8月1日

茨城県大規模小売店舗審議会委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名または名称
株式会社カンセキ
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地
カンセキ東海店
那珂郡東海村舟石川491-3外
- 3 現在の店舗面積
1,000㎡
- 4 増加しようとする店舗面積
479㎡
- 5 店舗面積を増加する日
平成6年12月9日

公 告

●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので，同法第14条第3項の規定により公示する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 茨城県
- 2 作業の種類 公共測量（森林基本図作成）
- 3 作業期間 平成6年7月26日から平成7年1月31日まで
- 4 作業地域 古河市，牛堀町，潮来町，関城町，八千代町，千代川村，三和町

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）附則第4項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法附則第5項において準用する同法第36条第3項の規定により公告する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下妻市大字高道祖字長島5413番1

- 2 事業主の住所及び氏名

岩井市大字猫実1537番地

前山倉庫 株式会社

代表取締役 前 山 健 一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡伊奈町大字谷井田字南耕地2177-4, 2177-5, 2178-1, 2179-1

- 2 事業主の住所及び氏名

取手市新町2丁目5番38号

株式会社 ソメヤ

代表取締役 染 谷 和 男

筑波郡伊奈町谷井田495

宮 本 光 忠

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡谷和原村福岡2496-1, 2497-1, 2497-2, 2508-1

- 2 事業主の住所及び氏名

つくば市大字上横場2157

株式会社 筑波物流

代表取締役 山 田 普

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成6年8月1日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
潮土木指令 第 440 号	6. 7. 22	(有)第一商事 (代)前野 栄	石岡市旭台三丁目15 番 7 号	鹿島郡鉾田町菅野谷字清 水頭947-14	メートル 6.20	メートル 60.30
竜土木指令 第 1007 号	6. 7. 21	筑波住販(株) (代)佐藤重記	土浦市荒川沖西 2 丁 目 3 番 1 号	稲敷郡河内村大字金江津 字広島7996-1, 9349-2	4.00	34.91

~~~~~

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)